

【行財政基盤強化戦略】

新たな県政運営に必要な地方税財源の確保について

《総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 増嵩する社会保障経費等の地方財政計画への的確な反映
- トップランナー方式の導入における地域の実情を的確に反映した交付税算定の確保
- 消費税の軽減税率制度の導入に係る代替税財源の確保
- 安定的な財源の確保を前提とした自動車税に係る総合的な検討
- 地方法人課税における分割基準の見直し

2 人口減少対策に必要な財源の確保

- 従来費目に係る地方交付税の算定において、測定単位(人口)が減少した場合にも、人口減少対策に係る所要一般財源を確保するための補正措置の拡充

現状

地方財政全体

平成28年度地方財政計画において、歳出特別枠の縮小や別枠加算の廃止といった特別措置の危機対応モードから平時モードへの切替えや、交付税の単位費用を先進的な自治体に合わせるトップランナー方式の導入が行われるなど、地方創生を進めている中で、地方が必要とする一般財源総額の確保が懸念される状況

地方税関係

- ・消費税率10%への引上げ時に軽減税率制度を導入
- ・自動車取得税を消費税率10%への引上げ時に廃止するとともに、自動車税に環境性能割を導入
- ・平成29年度税制改正において、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的に検討
- ・地方法人課税の分割基準のあり方等について検討

課題・問題点

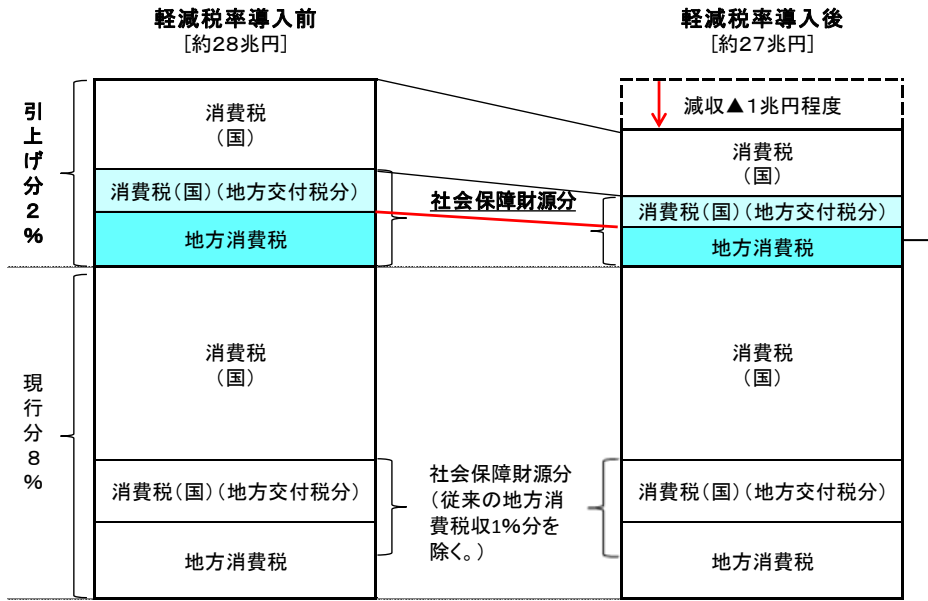
・過疎地域・離島等の条件不利地域では、構造的に行政コストが高い
→ トップランナー方式を単位費用に反映する場合でも、人口・地理的条件等によるコスト差を補正によりの確に反映する交付税算定の確保が必要

・測定単位(人口)の減少に伴い、地方交付税が大幅に減額
→ 従来費目の交付税算定において、人口減少対策に係る所要一般財源を確保するための補正措置の拡充が必要

・消費税の軽減税率制度の導入に係る代替税財源の確保等
→ 消費税の軽減税率制度の導入に伴う減収分については、代替税財源の確保が必要
→ 自動車税の負担軽減に関し総合的な検討を行う場合は、地方財政に影響を与えることのないよう安定的な財源の確保が必要
→ 製造業の事業規模をより反映した分割基準の検討が必要

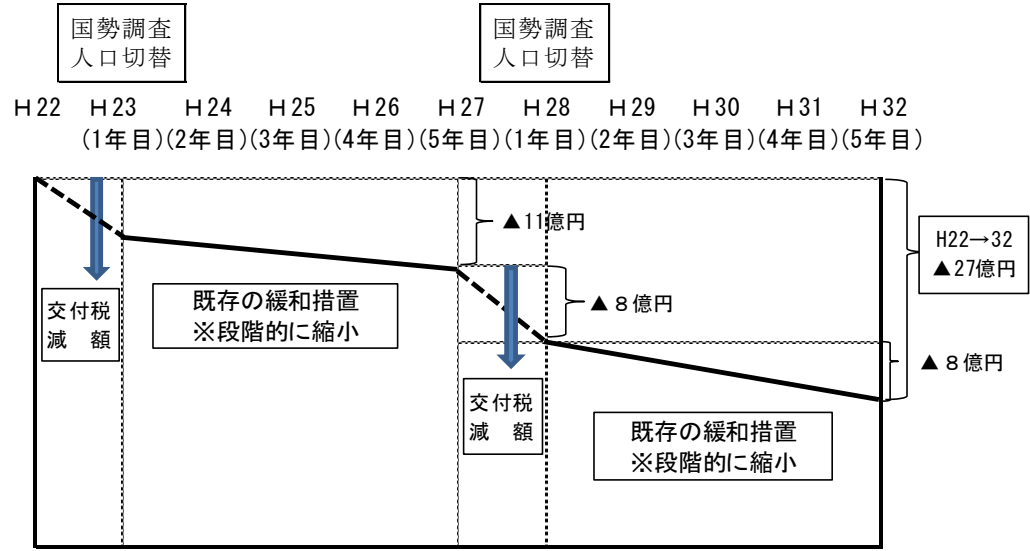
参考資料

○消費税の軽減税率制度導入による影響



・軽減税率導入による減収分(国・地方)▲1兆円程度
 ・うち地方消費税の減収分は▲0.2兆円程度
本県の地方消費税の減収分は▲20億円程度

○人口減少に伴う地方交付税への影響(人口を測定単位とするもの)



■平成27年国勢調査(速報)結果

区分	全国	山口県
H22人口	128,057千人	1,451千人
H27人口	127,110千人	1,405千人
増減数	▲947千人	▲46千人
増減率	▲0.7%	▲3.2%

⇒本県は全国平均より高い人口減少率